

1団体最大  
**20万円**

※同じ団体が年度内に受けられる上限額

助成します！

SPORTS TRAINING CAMP IN ENA

# スポーツ合宿は 岐阜県恵那市へ

学生・社会人の  
スポーツ活動を応援します！

東に中央アルプスを望む恵那市は、市内に山や川のある自然豊かな町で、トレーニング施設や温泉施設もあり、スポーツ合宿に適した環境が揃っています。名古屋から高速道路で約60分で、東海・関西圏からのアクセスもバッチリです！

浮いたお金で  
打ち上げが  
できました！



岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場



笠置峡ポート・カヌー場



まきがね公園体育館



岩村城下町

自然豊かで  
トレーニングが  
のびのび  
できた

ちよびとこ田舎で  
リゾート多数！

トレーニング後の  
温泉は最高！

事前にご相談  
ください！

種目に合わせた  
コーディネート  
します！

宿泊や練習場所など  
申し込みから  
助成金申請まで  
アドバイスします

## 恵那市でスポーツ合宿を行う団体に宿泊料金のうち ひとり1泊1,000円、1団体最大20万円を助成します

※監督、コーチ、マネージャーなど指導者3名までは対象（付き添いの保護者は対象外）  
※1回の合宿で延べ宿泊数が20泊以上の団体が対象

対象団体／恵那市内に宿泊しスポーツ合宿を行う、市外小学生以上の学生、社会人の団体。

対象期間／令和4年4月1日～令和5年3月31日まで  
期間内であっても予定金額に達した場合、終了となる事があります。

※詳細は裏面、お電話でお問い合わせ、またはウェブサイトをご覧ください。  
（ウェブサイトには、スポーツ施設や宿泊施設の紹介も掲載しています）



スポーツ合宿助成金

恵那市体育連盟  
砂場

お問い合わせ (公財) 恵那市体育連盟 TEL0573-25-6478 8:30~17:15 月曜日休館(月曜日が祝日となった場合は翌日休館)  
助成申請の窓口 (一社) 恵那市観光協会 TEL0573-25-4058 平日8:30~18:00(土・日、祝日は17:00)  
市担当課 恵那市観光交流課・スポーツ課 TEL0573-26-2111(代) 平日8:30~17:15

# 恵那市スポーツ合宿助成金のご案内

**対象団体**／ ●恵那市内に宿泊しスポーツ合宿を行う、市外の小学生・中学生・高校生・短大生・大学生・専門学校生などの学生、または社会人で結成されたスポーツ団体。スポーツの種目は問いません。

●監督、コーチ、マネージャーなど指導者3名までは対象。付き添いの保護者は対象外。

**対象条件**／ ●市内の宿泊施設を利用してください。

●1回の合宿で延べ宿泊数が20泊以上の団体が対象(延べ宿泊数=人数×宿泊数)。

●大会出場やイベント参加のための合宿は対象外。

(前後に合宿する場合は大会前後1日を除き対象となります)。

●恵那市から他の助成を受けている場合は対象外。

●営利、政治的、宗教的活動を目的とする合宿は対象外。

**対象経費**／ ●スポーツ合宿にかかる宿泊料金。

**助成金額**／ ●ひとり1泊1,000円 ただし、同じ団体が年度内に受けられる上限額は20万円まで。

**対象期間**／ ●令和4年4月1日から令和5年3月31日まで。

※期間内であっても予定金額に達した場合、終了となることがあります。

恵那市  
宿泊施設情報



恵那市観光協会  
ウェブサイト

恵那市スポーツ施設情報



恵那市体育連盟  
ウェブサイト



恵那市  
ウェブサイト

恵那市観光情報



恵那市観光協会  
ウェブサイト

## 申請から助成金交付までの流れ

手続きは合宿終了後から。事前申請は不要です。

- 1** スポーツ合宿を行う。
  - 市内の宿泊施設で宿泊してください。
  - 宿泊代の領収書を忘れずに保管してください。
  - 活動の様子がわかる写真を撮ってください。
- 2** 恵那市観光協会へ実績を報告し助成金を申請する。
  - 必要な書類は以下の4点です。
    - ①スポーツ合宿助成金交付申請書兼実績報告書
    - ②参加者名簿
    - ③宿泊施設の領収書
    - ④活動状況が分かる写真
- 3** 恵那市観光協会から交付決定通知書を送付します。
- 4** スポーツ合宿助成金交付請求書を提出してください。
- 5** 恵那市観光協会から助成金を指定口座へ振り込みます。

申請書などのダウンロード



恵那市観光協会  
ウェブサイト



恵那市  
ウェブサイト

## 困ったときの Q&A

**Q.**  
助成金の  
計算方法は？

**A.**  
10人で3泊4日の  
合宿の場合

10人×3泊×1,000円=30,000円  
20泊以上からが対象です。

1回に複数の宿泊施設を利用した  
場合は合算で計算します。

**Q.**  
申請は  
いつ行うの？

**A.**  
合宿後14日以内に  
必要書類を提出してください。  
合宿最終日から受け付けます。



お問い合わせ

(公財) 恵那市体育連盟 TEL0573-25-6478 8:30~17:15 月曜日休館(月曜日が祝日となった場合は翌日休館)

助成申請の窓口

(一社) 恵那市観光協会 TEL0573-25-4058 平日8:30~18:00(土・日、祝日は17:00)

市担当課

恵那市観光交流課・スポーツ課 TEL0573-26-2111(代) 平日8:30~17:15